

八戸市における高齢者虐待の現状

1. 相談受理及び対応体制

市内 12 の日常生活圏域ごとに設置する高齢者支援センターが中心となり、市地域包括支援センター（高齢福祉課内）と連携して、虐待の相談や通報の受け付け、事実確認及び高齢者や養護者に対する支援を行う。

2. 養護者による虐待の状況

1) 相談件数

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数	52	66	63
虐待あり・疑い件数	35	47	45

2) 虐待ありの内容 ※相談 1 件につき複数の虐待内容が重複している場合がある。

	身体的	心理的	経済的	介護放棄	性的
令和元年度	18	7	0	0	0
令和 2 年度	27	26	3	1	0
令和 3 年度	32	19	2	0	0

3) 主な相談通報者

令和元年度：「警察」「介護支援専門員」「本人」「病院」

令和 2 年度：「警察」「介護支援専門員」「家族・親族」「本人」

令和 3 年度：「警察」「介護支援専門員」「本人」「家族・親族」

4) 虐待を受けている高齢者の特徴

性別では「女性」が大半を占め、相談受付時の年齢では、「70 歳代」が半数以上を占める虐待の要因は、「認知症」「要介護状態」「経済的な問題」「養護者との共依存関係」などが挙げられる。

5) 虐待を行った養護者の特徴

高齢者との続柄は主に「息子」「夫」「娘」となっている。

養護者側の虐待の要因は、「精神疾患」「介護負担」「経済的な問題」「性格の偏り」などが挙げられる。